

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関する

当ステーションでは、厚生労働省の定める基準に基づき、**訪問看護医療 DX 情報活用加算**を算定しています。

当ステーションの取り組み

当ステーションは、以下の体制を整備しています。

1. オンライン資格確認等システムの活用

オンライン資格確認等を通じて取得した診療情報・薬剤情報等を、訪問看護の実施にあたり必要な範囲で活用しています。

2. 質の高い訪問看護の提供

取得した医療情報をもとに、利用者様の状態に応じた計画的かつ適切な訪問看護の提供に努めています。

3. マイナンバーカードの健康保険証利用への対応

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整備し、その利用促進に取り組んでいます。

4. 個人情報の適切な管理

医療 DX により取得した情報については、個人情報保護に関する法令を遵守し、適切な管理・安全対策を講じています。今後も、医療 DX の推進を通じて、より安全で質の高い訪問看護サービスの提供に努めてまいります。